

公債費負担適正化計画

平成26年9月
三浦市

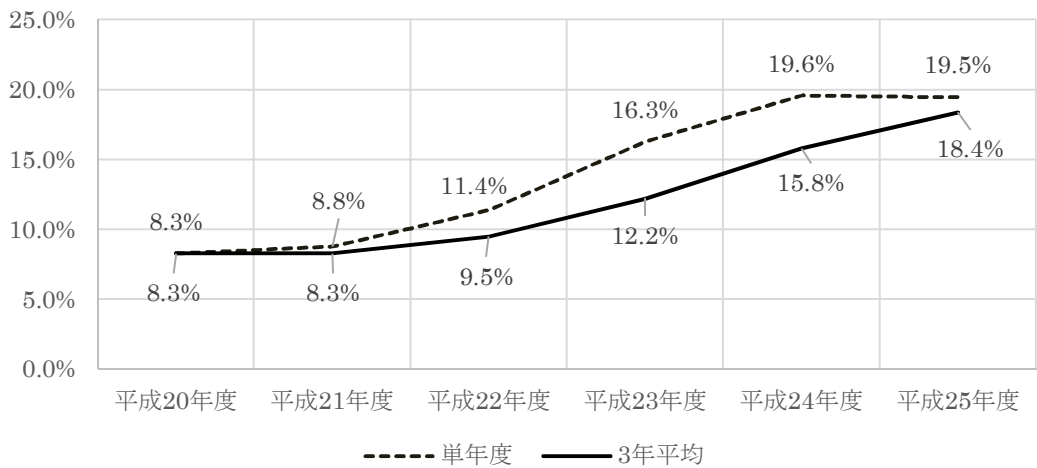
公債費負担適正化計画

1. 計画策定の趣旨

平成 18 年度に始まった地方債協議制度では、実質公債費比率（3 ヶ年平均）が 18%以上となった地方公共団体については、地方債の発行に際し、公債費負担適正化計画を作成することとされている。

本市の平成 25 年度決算における実質公債費比率が 18.4%となったことから、実質公債費負担の適正な管理を行うために計画の作成を行うものであり、実質公債費比率が 18%を下回るよう財政健全化に向けて計画に基づいて取り組んでいく。

実質公債比率の推移



2. 実質公債費比率が 18%以上となった要因の分析

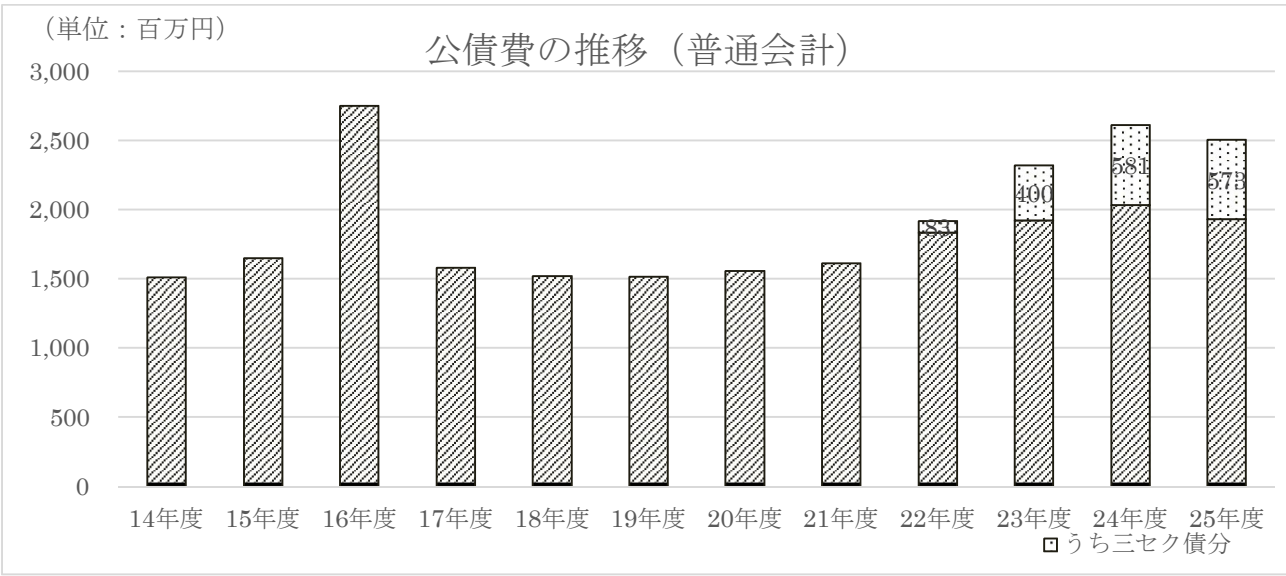
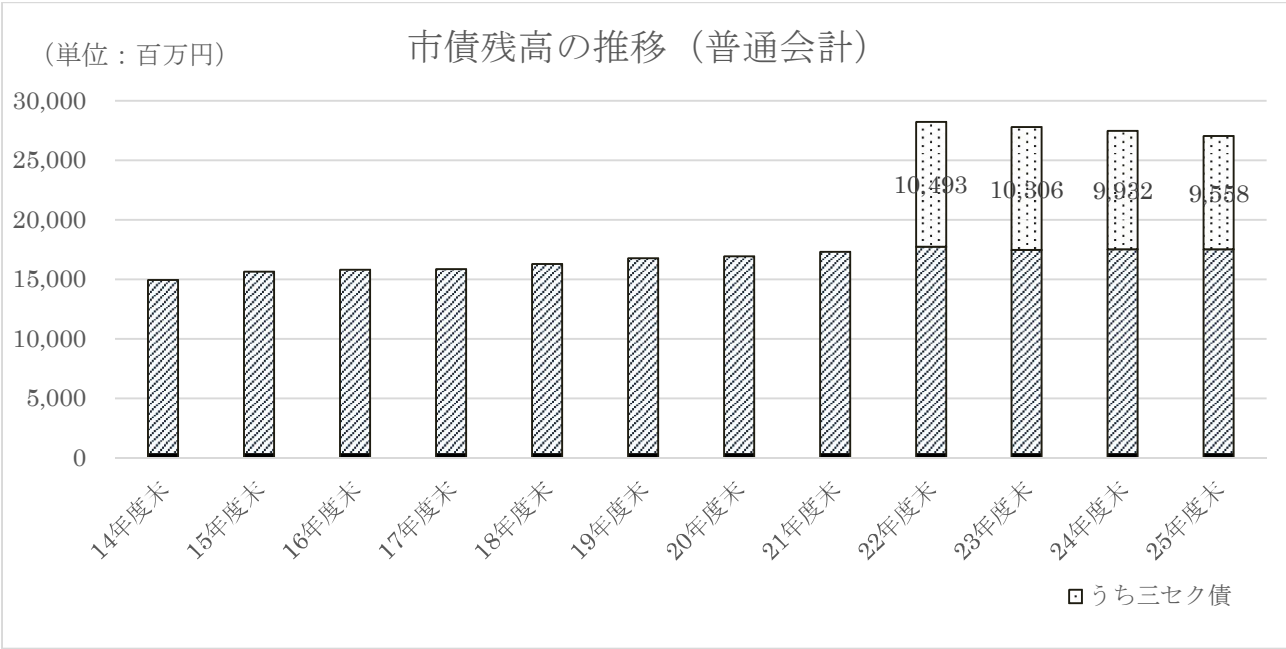
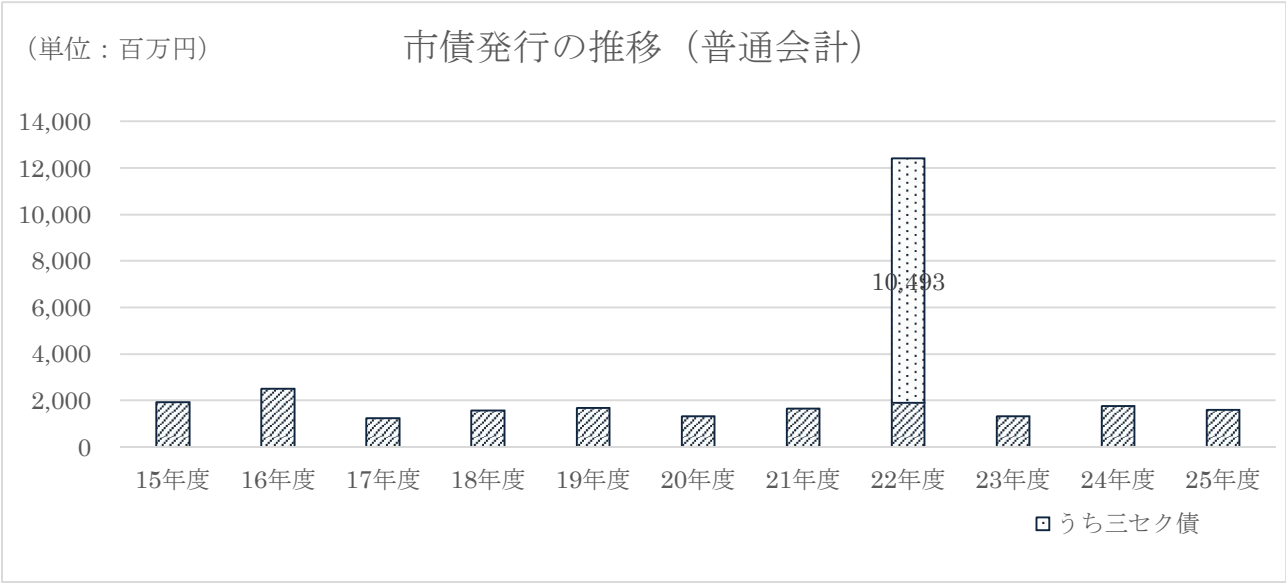
本市財政に大きな影響を及ぼしているのは平成 22 年度の三浦市土地開発公社の解散に伴う市債の増加である。

100 億円を超える債務を抱えていた市土地開発公社の事業継続は、雪だるま式に債務を増大させ、ひいては市の将来負担を増大させることとなるため、平成 22 年 7 月に三浦市土地開発公社解散プランを策定し、9 月末に第三セクター等改革推進債（以下、三セク債と記載）を活用して解散した。

しかし、解散時に活用した三セク債により、30 年間に亘る約 140 億円の償還金が発生することとなり、毎年元金 3 億 7,400 万円、利子約 2 億円の償還は標準財政規模約 100 億円の本市財政にとって非常に大きな負担になっている。（平成 24 年度から本格的な元利償還が開始）

ちなみに平成 25 年度決算における単年度実質公債費比率 19.5%のうち、三セク債償還分が約 6.6%とおよそ 3 分の 1 を占めており、その影響が非常に大きい。

※「公債費の推移」のグラフの一部を訂正しました。



3. 計画期間

平成26年度から平成30年度まで 5年間

4. 財政健全化に向けた取組

市土地開発公社解散を見据えて、平成21年11月に市民に向けて「三浦市緊急緊縮財政宣言」を公表し、平成23年10月に同宣言を継続しており、今もってその状況は継続している。

平成22年9月に設置した三浦市財源対策検討委員会は、委員長である副市長を中心に各部長を構成員としており、危機意識を共有し、全庁的に緊急緊縮財政運営に取り組んでいる。

特に、土地開発公社から引き継いだ二町谷地区事業用地6.2haについては、土地売却収入による財源確保と地域経済活性化に向け、積極的、集中的に企業誘致活動を行うため、平成26年度より市長室を設置し具現化に向けた努力をしている。

5. 今後の地方債発行等に係る基本方針

普通会計における市債残高は、三セク債を除けば平成19年度以降年々減少しているが、今後、消防庁舎建設やごみ処理の広域化に伴う最終処分場の建設など、市債を発行せざるを得ない状況が控えているため、市債の発行については以下の基本方針に基づき行っていく。

- ・ごみ処理広域化に伴う最終処分場の建設などに関連する市債償還の影響による実質公債費比率の上昇（約2%）に備え、償還額を越える地方債（臨時財政対策債を除く）は発行しない。
- ・土地開発公社からの引継土地に関する収入などの公債費に充当される特定財源の確保に努める。
- ・国庫補助対象事業において補助対象外となっただけの継足単独事業及び市単独事業について、それぞれ事業費を見直すことにより、元利償還金に地方交付税措置のない市債の発行を抑制する。
- ・公営企業会計においては、独立採算制を経営の基本原則として経営健全化の取組を進め、後年度に多大な財政負担を招かないように企業債発行の抑制に努める。

6. 実質公債費比率の適正管理のための方策

【歳入】

- ・土地開発公社からの引継土地の貸付、売り払い

特に、土地開発公社から引き継いだ二町谷地区事業用地6.2haについては、土地売却収入による財源確保と地域経済活性化に向け、集中的に企業誘致活動を行うため、ワンストップ機能と意思決定の迅速化などを目的として平成26年度より市長室を設置し、市が一丸となって取り組んでいる。

- ・市税をはじめとする未収債権の滞納整理の促進、徴収強化

市税や税外債権の徴収にあたっては、収納率向上の目標を掲げ、新規滞納者等に対しては、集中的な電話催告を実施し、累積滞納の抑制を図るとともに、悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を厳しく実施する。

（参考：平成26年度 市税収納率 対前年比 2.0%以上）

- ・ふるさと納税をはじめとする税外収入の確保
全国的に知名度の高い「三崎のまぐろ」をはじめとした本市の特産品等をふるさと納税していただいた寄附者への記念品として活用し、積極的に税外収入を確保する。

【歳出】

- ・更なる人件費の抑制
平成１７年度からスタートした職員数計画に基づく取組では、最終年度となる平成２３年度には予定を上回り、病院及び消防を除く職員数で 75 人、16.7%の削減を行ってきた。その後も引き続き職員数の削減に努め、平成 26 年度には、同計画の目標数よりも更に 25 人少ない職員数を実現している。また、平成 28 年度までは定年退職者不補充の措置を講じており、その後は、現在、東洋大学大学院と連携して進めている職員数抑制の具体的手法の研究成果を踏まえて平成 27 年度に策定する職員数計画に基づき、更なる削減に取り組み、人件費の抑制を図っていく。
- ・経常経費削減の継続
予算編成方針において、経常的経費の前年度予算対比の削減目標を示すとともに、特に財政負担が大きいごみ処理経費については、ごみ減量化・資源化の推進のため「ごみダイエット大作戦」に市民、事業者、職員が一丸となり継続して取り組むことにより、削減を図っていく。
(参考：平成 26 年度業績目標 一般ごみ排出量 対前年比 3.3%削減)

【その他】

- ・下水道事業会計において、経営健全化のために下水道使用料の見直しを行い、一般会計からの繰出金の抑制に努める。
- ・低利資金の活用
入札による低利資金の確保に努める。

7. 各年度の「6. 実質公債費比率の適正管理のための方策」に係る歳入及び歳出に関する計画

【歳入】 (単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
(第三セクター会計) 財産収入の確保	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
市税徴収強化による歳入増	71,991	67,593	59,592	54,444	43,768
ふるさと納税による歳入増	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
計	138,991	134,593	126,592	121,444	110,768

【歳出】 (単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
人件費の抑制	△64,190	△36,680	△27,510	—	—
経常経費削減の継続	△8,000	△8,000	△8,000	△8,000	△8,000
計	△72,190	△44,680	△35,510	△8,000	△8,000

※ 平成 29 年度以降の人件費は今後策定する職員数計画による。

8. 年度ごとの実質公債費比率及び標準財政規模の見通し

		H26	H27	H28	H29	H30
実質公債費 比率 (%)	単年度	18.7	19.1	19.3	17.4	16.3
	三ヵ年平均	19.3	19.1	19.0	18.5	17.6
標準財政規模 (千円)		10,071,610	10,018,684	10,114,371	10,227,616	10,233,977

これまでに掲げた行財政改革への取り組みや地方債の発行抑制等の方針を進めることで、推計においては、平成 30 年度に実質公債費比率が 18 %を下回る見通しです。